

医局での面談について

1 医師との面談、説明会の場合

- 1) 医師との面談はアポイントをお取りいただいた上でお願いいたします。アポイントのない方の7階フロアへの立ち入りはご遠慮願います。アポイントはメールでも構いませんが、アドレスが不明で電話でアポイントをとる場合は医師に直接電話をかけずに、医局秘書を通してアポイントをとるようにしてください。
- 2) 1階総合受付・警備室にて『入館許可証』を受領してください。
- 3) 面談場所は医師によっては外来等7階以外の場所を指定させていただく場合もありますが、通常は7階一般用エレベーターを降りて左手の医局入り口前のエリアとなります。面会者用の待合ブースがありますので、そちらでお待ち願います。約束の時間が来ましたら医師がそちらに伺います。
- 4) 面談時間は医師とのアポイントがあれば特に制限はありません。
- 5) 医局内はセキュリティー上 IC カードがなければ入ることができません。医師との連絡は外線または医局入り口前に設置している医局秘書直通の PHS をお願いします。

2 医師との面談でなく、チラシや書類などの案内をお持ちになった場合

- 1) 1階総合受付・警備室にて『入館許可証』を受領してください。
- 2) 一般用エレベータにて7階までお越しください。
- 3) 医局扉前に設置された『医師への預かりもの』用紙に記入し、棚に渡したい資料等を置いてください。
- 4) 医局秘書が回収して医師へお渡しします。

感染症の流行等で面談は禁止にして Web 面談のみとさせていただく場合もあります。
ご面倒をおかけしますが、何卒ご協力のほどをお願いいたします。

2023 年 7 月 鳥取県立中央病院 医療局長